

令和5年度第1回秋田県社会福祉審議会議事録

【日時】令和6年2月1日(木)
13時30分～14時20分
【場所】県議会棟1階 大会議室
(オンライン併用)

<出席者>

・委員

五十嵐知規委員、石垣正子委員、石川博康委員、伊藤英紀委員、上野智明委員、大曾基宣委員、工藤留美委員、小林儀貴委員、柴田一宏委員、柴田融委員、須田広悦委員、瀬尾知子委員、高橋恭康委員、高橋謙一委員、谷口太郎委員、藤原幹子委員、細越満委員、山名裕子委員、若松亜紀委員(19名)

・県

高橋健康福祉部長、片村健康福祉部次長、元野福祉政策課長、内田地域・家庭福祉課長、伊藤長寿社会課長、樋口障害福祉課長、加藤次世代・女性活躍支援課チームリーダー、新号幼保推進課長

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

本日はお忙しい中、社会福祉審議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

初めに元旦に発生した能登半島地震への県の対応について、1月7日からの災害派遣医療チームDMATの派遣を初めとして、災害派遣精神医療チーム、さらには避難所支援にあたる保健師、建物調査の支援にあたる行政職員などを派遣しているほか、一昨日からは災害派遣福祉チームの派遣を行っている。二次避難への対応を含め、今後とも被災地への支援を継続し、被災者に寄り添いながら支援していきたいと考えているため、ご理解とご協力をお願いしたい。また、今回の支援に当たっては、県医師会や県社会福祉協議会をはじめとした医療福祉関係者の皆様に多大なご協力をいただいたことに対し、昨年7月の大雨災害への対応と併せ、深く感謝申し上げます。

県では、昨年の大雨災害や今回の能登半島地震といった大きな災害の経験を踏まえ、今後の災害対応を進めていく必要があると考えており、委員の皆様からも引き続きご理解やご意見、ご指導等をお願いする。

さて、本日の会議であるが、健康福祉部では今年度医療保健福祉計画をはじめ、多数の計画の改訂を予定している。本日はそのうち社会福祉に関わる主な計画である地域福祉支援計画、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の改訂案について議題とさせていただいている。それぞれの計画に係る基本的な考え方や現状と課題など、計画案の概要を説明させていただくため、率直なご意見をいただければ幸いである。

結びに、本日の会議が皆様の活発なご協議により、盛会に終わることをお願い申し上げ、私からの挨拶とする。本日はよろしくをお願いしたい。

3 委員紹介等

新任委員4名を紹介した。

また、過半数の委員が出席していることを確認した上で、秋田県社会福祉審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを報告した。

4 報告

(1) 各専門分科会・部会の開催状況について

資料1に基づき、各分科会会長・部会長又は所属委員から報告があった。

①民生委員審査専門分科会（内田地域・家庭福祉課長）

民生委員審査専門分科会については、令和5年6月13日、7月24日の2回書面による審査を行った。審査では市町村の民生委員推薦会から推薦のあった委員候補者のうち、原則として75歳未満とする選定基準年齢を超える候補者それぞれ1名について審査を行い、候補者全員を適任とした。その後、厚生労働大臣から民生委員・児童委員の委嘱を受けている。

②身体障害者福祉専門分科会・審査部会（伊藤英紀委員）

本分科会及び審査部会は年4回開催しており、前回の社会福祉審議会以降は、令和5年1月12日、3月23日、6月8日、9月7日、12月21日に開催している。

分科会においては、身体障害者福祉法第15条に規定する、身体に障害がある者の診断書を記載する医師の指定に関して審議を行っており、審査部会においては、身体障害者の障害程度の等級に関して審議を行っている。件数については、資料記載のとおりである。

今後は今年度4回目の分科会及び審査部会を3月に開催する予定となっている。

③児童福祉専門分科会家庭福祉部会（柴田一宏委員長）

本部会の審議事項は、里親の認定や児童相談所が行う措置に関することなどであるが、前回の審議会以降、部会を4回開催している。

これらの部会において、里親認定の適否について審議し、合計17件、24名の里親希望者について、認定適当との意見を決定した。また、里親登録の更新について、11件、16名の報告を受けた。

このほか、一昨年12月と昨年9月の部会では、児童相談所の措置に関し、保護者の意向と一致しない措置の適否について審議し、児童自立支援施設と児童養護施設への入所措置を適当とする意見を決定した。また、昨年7月の部会では、被措置児童等虐待事案についての報告を受けた。

④児童福祉専門分科会子ども・子育て部会（山名裕子委員）

本部会は、秋田県版の子ども・子育て会議として、県の子ども・子育て支援事業支援計画である「すこやかあきた夢っ子プラン」の進行管理や見直しについて、調査審議を行うものである。

今年度は、令和5年11月10日に開催し、第3期すこやかあきた夢っ子プランについて、昨年度から今年度までの施策の実施状況や目標指標の達成状況、プランの一部修正を調査審議したほか、各委員のそれぞれの分野から活発な意見交換を行った。

⑤保育所専門分科会（瀬尾知子委員）

前回の審議会以降では令和5年1月16日と3月24日の2回専門分科会を開催している。

令和5年1月16日の審議事項は2件あったが、一つは秋田県社会福祉審議会保育所専門分科会設置要綱の改正についてである。児童福祉法の一部改正に伴い、児童へのわいせつ行為を行ったことにより保育士の登録を取り消された者などに対して、その後の事情から再登録が適当であるかの意見聴取を当分科会の調査審議事項に追加することなどについて審議し、全会一致で認められた。もう1件は、秋田県保育所の設置および運営に関する基準を定める条例の改正について、保育所等の送迎バスに置き去りにされた子供が亡くなる事案が相次いで発生したことを受け、児童の安全確保に関して児童福祉法が改正されたことや民法の改正において児童虐待の防止等を図る観点から親権者の懲戒権が削除され、体罰の禁止を明確化する規定が設けられたことにより、国の児童福祉施設の設置および運営に関する基準が一部改正されたことから、当該条例を改正することについて諮問があったもので、これに関しても全会一致により改正は適当と決定した。

続いて3月24日の審議事項に関して、保育所の設置認可に関わる案件についての諮問があり、大仙市の1件について認可すべきものと決定した。

⑥地域福祉支援計画専門分科会（高橋謙一委員）

本分科会の審議事項は秋田県地域福祉支援計画の策定、進行管理となっており、前回の本審議会開催以降、分科会を4回開催している。

令和5年3月の分科会では、令和5年1月末時点での各施策の進捗状況についての報告を受けた。

また、令和5年度からは第3期計画の策定のため、3回の分科会を開催しており、昨年8月に開催した第1回の会議では、秋田県地域福祉支援計画の概要を確認するとともに、秋田県の地域福祉に関する現状と課題を協議し、計画の記載事項等について確認した。同年10月に開催した第2回の会議では、これまでの意見を踏まえ策定された計画の素案を協議した。令和6年1月に開催した第3回の会議では、令和5年12月末時点での各施策の進捗状況について報告を受けるとともに、計画案について協議を行い、専門分科会として計画案を了承した。

計画策定のための3回の会議を通じて、委員の方々から出された主な意見としては、「様々な課題が福祉に関わってくるので、福祉部署のみだけではなく、他の部署とも連携していく必要がある。」、「地域福祉支援計画だけではないが、県庁で主催する会議の資料は難しい。現場で活動している人たちにもわかりやすい内容としていただき現場の声を取り入れてほしい。」、「福祉人材の確保について、様々な人材確保対策や人材の養成を行っているが、人材確保の実績が上がってこない。まだ福祉の仕事の魅力ややりがいなどが、学生たちや保護者に伝わっていないのではな

いか。秋田県の中では、数少ない人材の取り合いになるため、福祉人材だけではなく、県全体の問題として考える必要がある。」、「民生児童委員のなり手不足について、どの市町村でも欠員が出ている。働きながら民生児童委員を務める場合は、企業の理解がないといけないので、企業のトップに対しても呼びかけていかないといけない。」というものであった。

◎柴田一宏委員長

ただいまの説明に関して、ご質問があれば発言をお願いしたい。

(特になし)

5 議事

(1) 第3期秋田県地域福祉支援計画(案)について

資料2により内田地域・家庭福祉課長が説明を行った。

◎柴田一宏委員長

ただいまの説明に関して、ご意見やご質問等があれば発言をお願いしたい。

(特になし)

(2) 第9期秋田県介護保険事業支援計画・第10期秋田県老人福祉計画(案)について

資料3により、伊藤長寿社会課長が説明を行った。

◎柴田一宏委員長

ただいまの説明に関して、ご意見やご質問があれば発言をお願いしたい。

○五十嵐知規委員

ショートステイの給付費が突出して多いという記載があるが、その理由は事業所数が多いからか、あるいは1件当たりの支出額が多いからか。

●長寿社会課長

本県のショートステイについては、事業所数も定員もそうだが、全国一多い状況であるため、このような状況になっているものとする。

○五十嵐知規委員

事業所数が多いことが理由であれば、高齢者も多いため理解できるが、1件当たりの支出額が多いことが理由であれば、対応について検討する余地があるとする。

●長寿社会課長

1件当たりの支出額については、介護報酬で決まっているため、それほど突出することはないと思われる。

○須田広悦委員

成果指標の中で、介護職員の離職率の現状値が9.9%となっているが、全国的に見てどのような数値かという点と現状から下げる目標を設定しなかった理由を教えてください。

●長寿社会課長

介護職員離職率の全国平均は10数%となっており、本県の9.9%は全国的に見てもかなり低い数値と捉えている。この低い離職率をさらに下げることはなかなか難しいものと考え、現状維持の目標を設定している。

(3) 第7期秋田県障害福祉計画・第3期秋田県障害児福祉計画(案)について

資料4により、樋口障害福祉課長が説明をした。

◎柴田一宏委員長

ただいまの説明に関して、ご質問があれば発言をお願いしたい。

(特になし)

6 その他

◎柴田一宏委員長

本日の議事に限らず、現在の県の施策に対するご意見や日頃感じていることなど、何でも結構なので、自由にご発言をいただければと思う。

○高橋謙一委員

認知症オレンジ大使の説明があったが、これは全県で何名任命し、地域ごとに大使を置くようなものなのか。報道では1名と聞いていたが、今後はどのように増やしていくことを考えているのか。

●長寿社会課長

今回県として初めて認知症オレンジ大使の任命を行ったが、この方は北海道・東北地区としても初めての任命となる。今後について、何名を委嘱するといった目標は持っていないが、オレンジ大使の趣旨に賛同し、活動したいとの意思表示をしていただいた方に委嘱するよう進めていきたいと考えている。

○伊藤英紀委員

今回の能登半島地震では大きな被害が生じているが、同じ日本海側の本県でも同様の地震が起こる可能性があると考え。そうしたことへの対応について、何らかの話合いなどを進めているものか。

●健康福祉部長

防災関係は県の総合防災課で統括しているが、昨年の大雨災害の振り返り作業を進めている中で、能登半島地震が起きたため、今回の地震も含め、今後の防災計画のあり方

について検討を進めている。さらに能登半島は当県の男鹿半島と地理的状況が類似していることや鹿角地方で最近地震が多いことから、これらの地域で一定の調査をすることについて、近いうちに発表する新年度予算の中でも検討していると伺っている。

また、健康福祉部としても、特に能登半島地震の災害においては、福祉避難所や福祉施設の被災対応が計画どおりにいかなかったことが明らかになっているため、そうした部分にどのように対応していくか、県社協とも十分協議しながら進めていきたい。

○須田広悦委員

伊藤委員が災害に触れてくれたため、追加でお話したいと思う。冒頭部長から今回の能登半島地震に関して、様々な支援チームを派遣しているとお話いただいたが、大変素晴らしい取組だと感じている。

翻って、昨年の大雨災害や過去の様々な災害の対応を考えた時に、災害時に健康福祉部では災害医療対策本部を立ち上げ、連絡調整を図ると思うが、例えば今回のような大雨災害への対応としては、保健師のチームと福祉のチームが別々に入るのではなく、一緒に入った方がタイミングとして良かったのではないかとといったことや、精神保健のチームについて、復旧期の避難所は活動場所として効果的とは言えないのではないかと、様々な調整が必要と思われる場面があったと感じている。

今後は医療対策としての対応だけではなく、医療・保健・福祉の体制を一体的に調整する対策本部を設置していただいた方が、合理的・効率的に動くのではないかと感じたため、検討いただく余地があるのであれば、対策本部のあり方などもご検討いただければありがたい。

●地域・家庭福祉課長

須田委員からお話があったとおり、7月の大雨災害の対応においては、保健医療の体制の中に福祉が含まれていないことで対応できなかった部分もあったものとする。今後、いつ災害が起きるかわからないため、医療・保健・福祉が一体的に対応できるような体制の検討を進めたい。

◎柴田一宏委員長

他にご意見等はないか。

(特になし)

◎柴田一宏委員長

それでは、事務局からは何かあるか。

(特になし)

6 閉会